

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2008-205735(P2008-205735A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-38427(P2007-38427)

【国際特許分類】

H 04 N	5/76	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)
G 06 F	1/32	(2006.01)
G 06 F	1/26	(2006.01)
G 06 F	3/12	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/76	Z
G 06 T	1/60	4 5 0 A
G 06 F	1/00	3 3 2 B
G 06 F	1/00	3 3 0 E
G 06 F	3/12	K
H 04 N	5/91	J

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを記憶するための記憶装置に対する画像データの書き込み及び読み出しを行う画像処理手段と、

前記記憶装置及び前記画像処理手段への電源供給を行う電源供給手段と、

前記電源供給手段から前記記憶装置への前記電源供給の状態を切り替えるための切替手段と、

前記切替手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記記憶装置に対する書き込み及び読み出しのいずれか一つが行われている間は、前記記憶装置への電源供給が行われるように前記切替手段を制御し、

前記記憶装置に対する書き込み及び読み出しが行われない間は、前記記憶装置への電源供給が停止されるように前記切替手段を制御することを特徴とする画像入力装置。

【請求項2】

前記記憶装置は、前記画像入力装置に装着された半導体メモリであることを特徴とする請求項1に記載の画像入力装置。

【請求項3】

前記記憶装置は、前記画像入力装置とUSB接続された外部記憶装置であることを特徴とする請求項1に記載の画像入力装置。

【請求項4】

前記記憶装置に対する画像データの書き込み及び読み出しのいずれか一つの指示を受け

付けるための操作手段を更に備え、

前記操作手段を介して前記指示を受け付けた際に、前記電源供給の停止により前記記憶装置が動作停止状態にある場合、前記制御手段は、前記切替手段を前記電源供給が行われるよう制御して、前記記憶装置を起動させることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像入力装置。

【請求項5】

前記記憶装置が起動された場合に、前記制御手段は前記記憶装置を識別するための識別情報を該記憶装置より取得し、前回の起動時において取得した識別情報と異なる情報が取得された場合に、通知手段によりユーザーへの通知を行うことを特徴とする請求項4に記載の画像入力装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像入力装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は画像入力装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

そこで、本発明は、記憶装置の電源管理を行うことにより、記憶装置を効率的に利用することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に係る画像入力装置は、画像データを記憶するための記憶装置に対する画像データの書き込み及び読み出しを行う画像処理手段と、前記記憶装置及び前記画像処理手段への電源供給を行う電源供給手段と、前記電源供給手段から前記記憶装置への前記電源供給の状態を切り替えるための切替手段と、前記切替手段を制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記記憶装置に対する書き込み及び読み出しのいずれか一つが行われている間は、前記記憶装置への電源供給が行われるように前記切替手段を制御し、前記記憶装置に対する書き込み及び読み出しが行われない間は、前記記憶装置への電源供給が停止されるように前記切替手段を制御することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、記憶装置の電源管理を行うことにより、記憶装置を効率的に利用することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図3において、横軸は時間を表す。時刻 t_1 において、操作部6に含まれる電源ボタンが操作され、画像入力装置100の主電源が投入される。主電源が投入される同時に、切替信号15がHIGH状態となり、これに対応して記憶装置5の電源が投入され、記憶装置5が動作状態となる。そして、制御部2と記憶装置5との間で情報の授受を行うことにより、記憶装置5の情報の取得を行い、さらに、記憶済み情報の確認が行われる。ここで、記憶装置5の情報には、該記憶装置5を識別するための識別情報としてのシリアル番号等が含まれる。この動作を、以下では「初期動作」という。当該初期動作は、記憶装置5が起動された際に、画像入力装置100で該記憶装置5を利用するために行なう必要となる動作である。この初期動作が終了すると、制御部2は、切替信号15をLOW状態に移行し、電源13の記憶装置5への供給を停止する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

